

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうこんごうりきしりゅうぞう 木造金剛力士立像 2 軀		
所 在 地	松山市石手		
所 有 者	石手寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和40年4月2日		
解 説	木造金剛力士立像は、二王門（国宝）にあり、数多い石手寺の文化財の中で訪れる人々が最初に目にする彫像である。 太造りの堂々たる像で、像高は口をあけた阿形の方が253.5センチメートル、口を閉じた吽形の方は251センチメートルである。鎌倉時代後期の普通の形のものであるが、筋骨たくましい表現はすばらしく、この時代の彫像としては佳品といえよう。風雨にさらされることの多い像としては、よく完形を保っており、製作の時代は鎌倉時代後期とみられる。		

